

# 告示

## 埼玉県告示第四百六十三号

次の表の上欄に掲げる病院及び診療所を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院又は救急診療所として令和元年九月三日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和元年九月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

病院及び診療所		有効期限
名称	所在地	
医療法人新青会川口工業総合病院	埼玉県川口市青木一丁目十八番十五号	令和四年九月二日
医療法人三誠会川口誠和病院	埼玉県川口市江戸三丁目三十五番四十六号	同右
埼玉協同病院	埼玉県川口市大字木曾呂千三百十七番地	同右
医療法人青木会青木中央クリニック	埼玉県川口市柳崎三丁目七番二十四号	同右
秀和総合病院	埼玉県春日部市谷原新田千二百番地	同右
医療法人社団協友会メデイカルトピア草加病院	埼玉県草加市谷塚一丁目十一番十八号	同右
医療法人正務医院	埼玉県草加市青柳五丁目十二番十三号	同右
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷二丁目一番五十号	同右
さいたま市立病院	埼玉県さいたま市緑区大字三室二千四百六十番地	同右
医療法人社団幸正会岩槻南病院	埼玉県さいたま市岩槻区大字黒谷二千二百五十六番地	同右
こうのす共生病院	埼玉県鴻巣市本町六丁目五番十八号	同右
坂戸中央病院	埼玉県坂戸市南町三十番八号	同右

<p>埼玉医科大学総合医療セ ンター 豊岡第一病院 武蔵台病院 埼玉医科大学国際医療セ ンター 行田中央総合病院 しらさきクリニック 熊谷生協病院</p>	<p>埼玉県川越市大字鴨田千九百八 十一番地 埼玉県入間市大字黒須千三百六 十九番地三 埼玉県日高市大字久保二百七十 八番十二 埼玉県日高市大字山根字稲荷山 千三百九十七の一 埼玉県行田市富士見町二丁目十 七番地十七 埼玉県久喜市久喜新千百八十番 一 埼玉県熊谷市上之三十八百五十 四番地</p>	<p>令和四年九 月二日 同右 同右 同右 同右 同右 同右 同右</p>
---	--	---